

マフラーなど不正改造された二輪車を取り締まる 深夜街頭検査を実施しました。

沖縄総合事務局では、不正改造車を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係機関及び関係団体と協力して、「不正改造車を排除する運動」を展開し、特に10月を強化月間として、不正改造車のより一層の排除に向けた取り組みを集中的に行っています。

この取り組みの一環として、沖縄総合事務局陸運事務所では、沖縄県警察本部、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会と連携し、深夜に騒音をまき散らすなど、他の交通や近隣住民に多大な危険と迷惑を及ぼしている違法マフラーを装着した二輪の不正改造車を重点的に排除するために街頭検査を実施しました。

その結果、26台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、違法な灯火器の取付け等の不正改造されていた4台に対して整備命令書を交付し、ヘッドライトの不点灯等の整備不良車両7台に対して整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

なお、整備命令の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、陸運事務所でも車両の確認を受けていただく必要があります。

検査実施場所及び日時 恩納村字仲泊（恩納村文化情報センター駐車場）
令和元年10月11日（金）22：30～24：30

検査車両台数 26台（内訳 四輪車 5台 二輪車21台）

整備命令書交付台数 合計11台
（不正改造車4台 内訳 四輪車0台 二輪車4台）
（整備不良車7台 内訳 四輪車4台 二輪車3台）



【問い合わせ】

内閣府沖縄総合事務局
運輸部車両安全課
担当者：宇久田、稲嶺
TEL：098-866-0031（内線 85449）
FAX：098-860-2369